

# ごあいさつ



経営管理委員会会長  
増田 喜久男



代表理事理事長  
坂本 政巳

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称/JAバンク埼玉県信連)をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会の業務内容、活動状況などにつきまして、皆様にご紹介するため「Report 2004」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

当会は、昭和23年の設立以来、埼玉県農業と県下農業協同組合(愛称/JA)並びに地域社会の発展を金融面から支援する金融機関として歩んでまいりました。

最近の農業・農村を巡る情勢につきましては、米政策の転換や世界貿易機関(WTO)農業交渉への対応、担い手不足による農地の休耕化、「食の安全・安心」に対する消費者ニーズの高まりへの的確な対応が求められるなど、食料・農業・農村を取巻く環境は厳しい状況にあります。

一方、金融面につきましては、平成17年4月のペイオフ全面解禁を控え、利用者による金融機関の選別意識が格段と高まるなか、四大メガバンクをはじめとする大手銀行は、営業時間延長や証券会社との共同店舗など新型営業拠点の拡大、ATMの24時間稼働による個人向けサービス強化等により出しており、また、地域金融機関では、地域に密着した中小企業金融の再生に向けた機能強化への取り組みを進める等、各金融機関はこれまでの横並び的な経営から生き残りをかけた独自の戦略を展開しております。

こうしたなか、JAグループさいたまでは第23回JA全国大会を踏まえ、昨年11月にJA埼玉県大会を開催し、【信頼】【貢献】【改革】を基本姿勢として、「消費者への安全・安心な農産物の提供」「地域への貢献」「組合員の負託に応えるJA改革」を柱とする中長期計画の取組方針を決議いたしました。

このような情勢を踏まえ、当会としては、農業及び地域のメインバンクとしての役割・機能を十全に発揮していくため、「JAバンク基本方針」に基づきJA・信連が一体となって「JAバンク埼玉」の確立に向け、役職員一体となって事業運営に努め、利用者の皆様の信頼と期待に応えるよう最善の努力を傾注してまいり所存でございます。

今後とも、皆様のご理解と一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

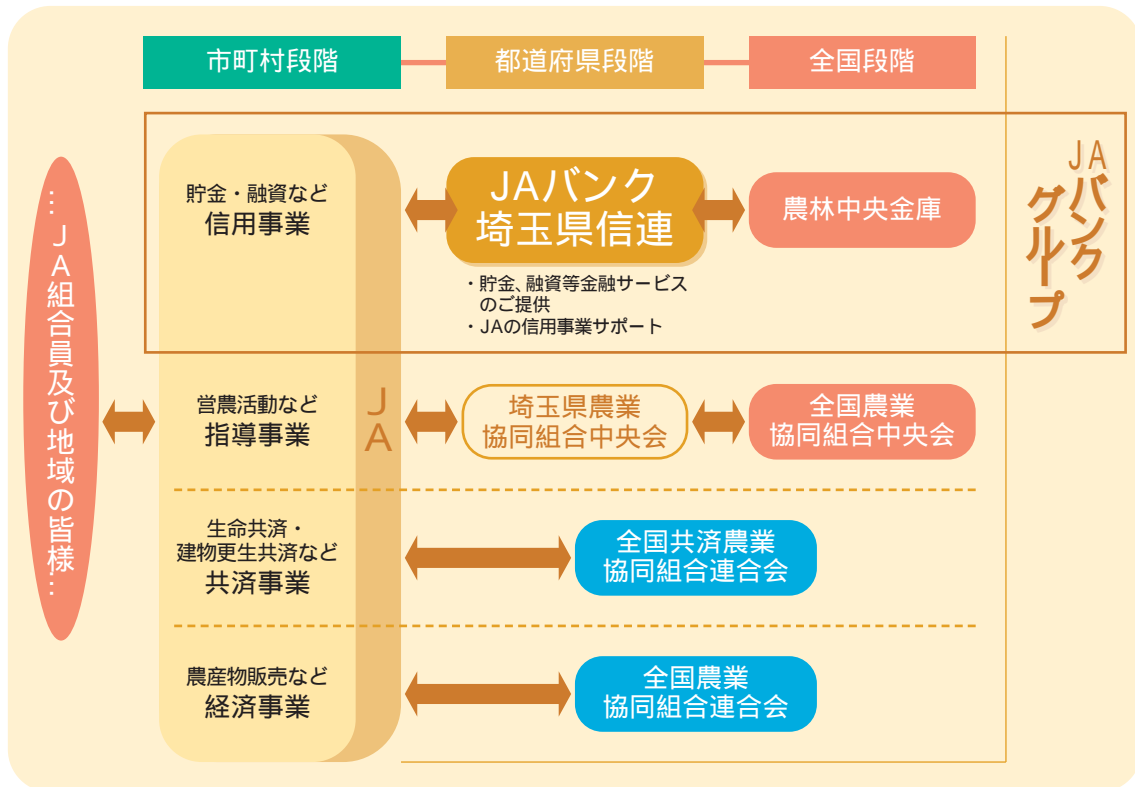
経営管理委員会会長 **増田 喜久男**  
代表理事理事長 **坂本 政巳**

# JAバンクの仕組み

## ● JAグループ

### JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階の中央会・連合会、全国段階の中央会・連合会が有機的に結合して、指導・信用・経済・共済・厚生などの事業を展開しています。そして、この市町村段階から全国段階までの仕組みを「系統組織 (= JAグループ)」と呼んでいます。



### JAグループさいたま

埼玉県内に所在するJA・中央会・連合会によって「県内系統組織 (= JAグループさいたま)」を構成しています。そのJAグループさいたまにあって、当会 (JAバンク埼玉県信連) は、信用事業 (金融業務) を営む県段階の連合会として重要な役割を担っています。

## ● JAバンク

### JAバンク

JAの信用事業部門から、都道府県段階の信連、全国段階の農林中金に至る信用事業の仕組みや機能を「系統信用事業 (= JAバンク)」と呼んでいます。

### JAバンク埼玉

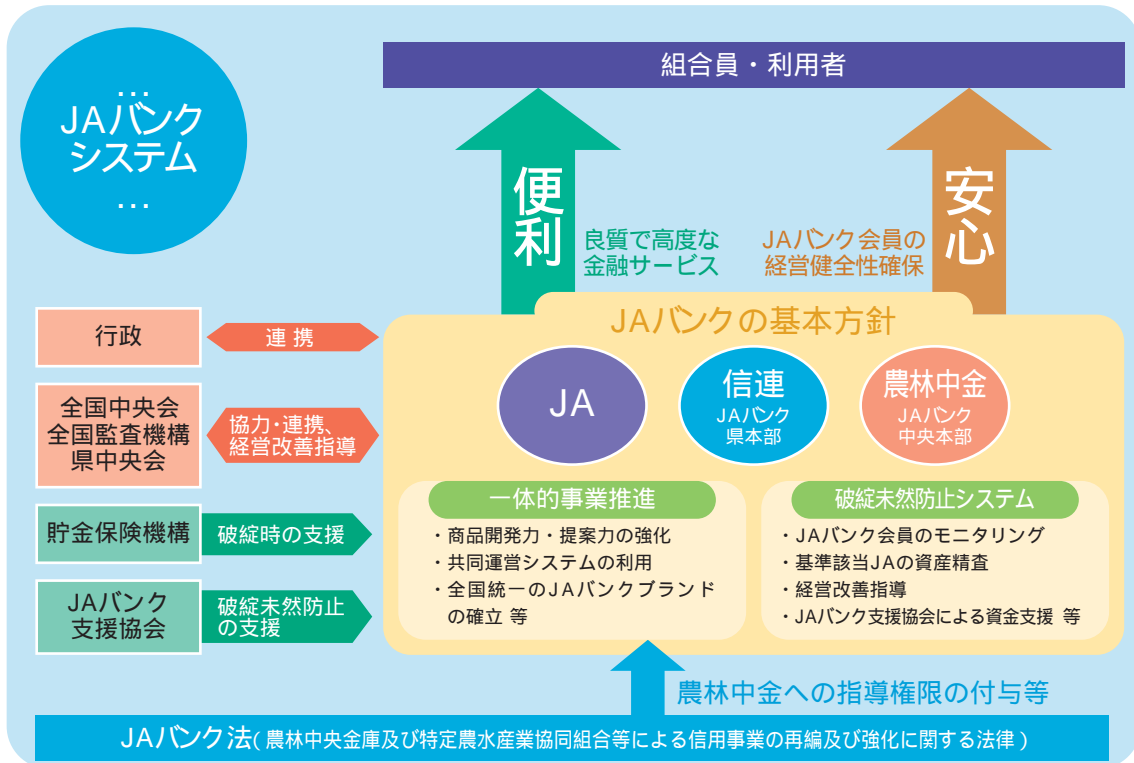
このうち、県内の各JAの信用事業部門と、当会が行っている信用事業の仕組みや機能を総称して「県下信用事業 (= JAバンク埼玉)」と呼んでいます。

## ● JAバンクシステム

より「便利」で「安心」なJAバンクとなるため「JAバンクシステム」を導入しています。

JA・信連・農林中金が実質的に「ひとつの金融機関」として機能し、組合員及び地域の皆様に「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう連携をとっています。

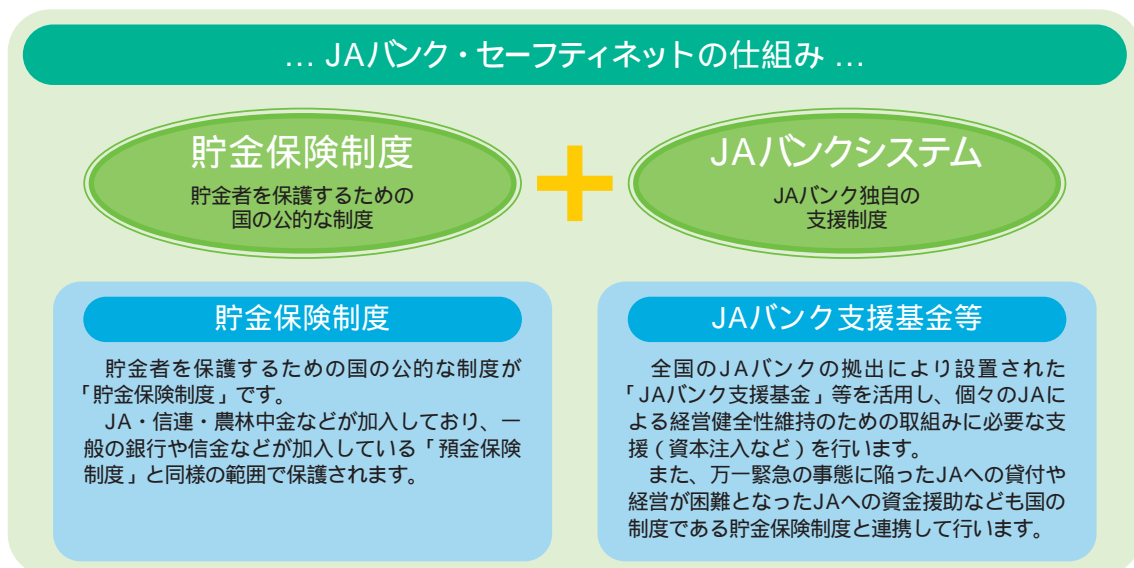
ペイオフ、IT進展などによる金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスを提供いたします。



皆様に安心してご利用いただくために、「JAバンク・セーフティネット」があります。まず、公的制度である「貯金保険制度」。一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で守られています。

そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための独自支援制度である「JAバンク支援基金」。

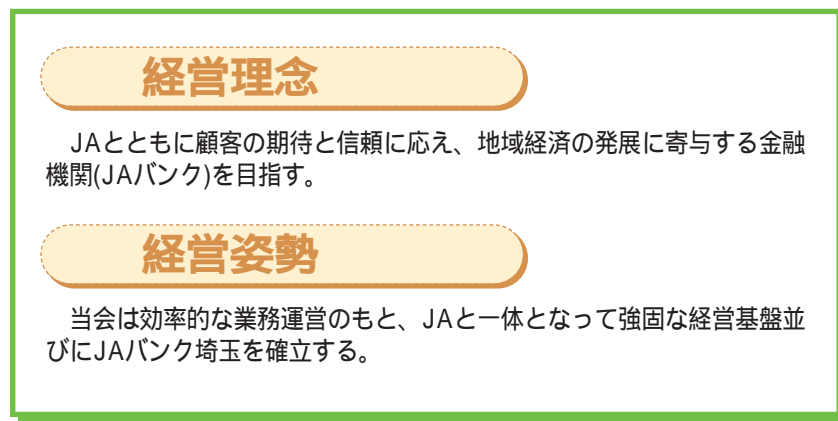
この2つの仕組みによって、利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。



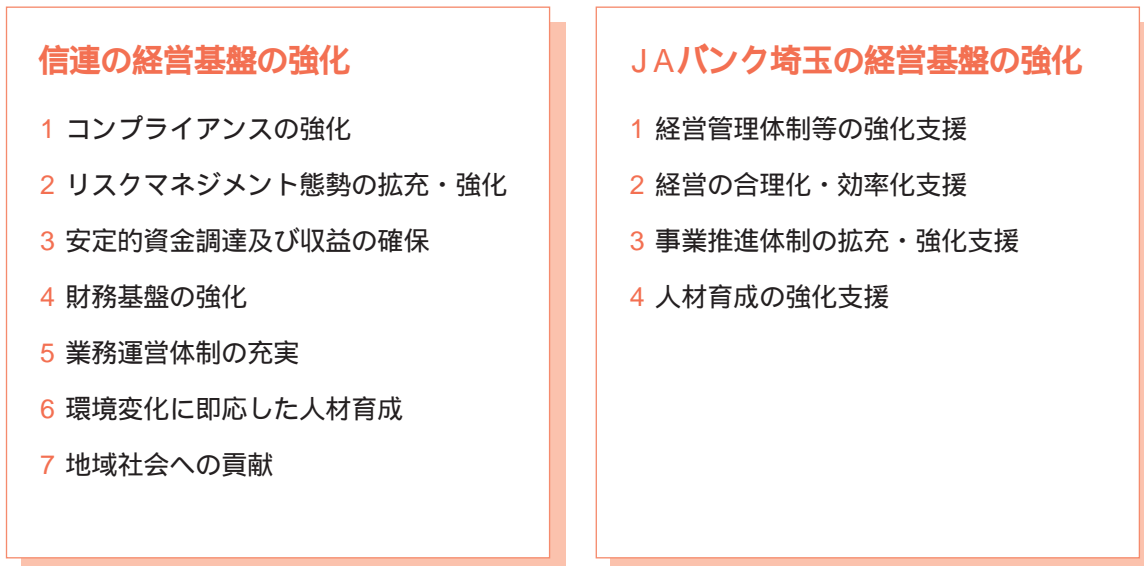
当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。」ことを掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、JAバンクの収益力確保、JAバンクの顧客基盤拡充、JAバンクの一体的な事業運営体制の確立を基本戦略とした「中期経営計画（平成16年度～平成18年度）」を策定いたしました。

## ● 中期経営計画（平成16年度～平成18年度）の概要



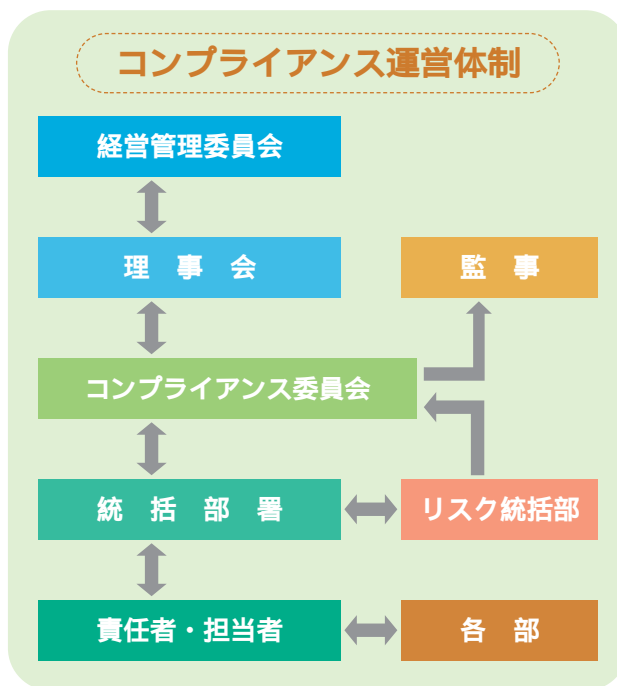
# 経 営 戦 略



# コンプライアンス(法令等遵守)

REPORT 2004

当会は、自己規律と自助努力のもと法令等を遵守し、ディスクロージャーとアカウントビリティを重視した健全で透明性の高い業務運営を行うことの重要性を認識し、コンプライアンス態勢を定着させていくため、「倫理憲章」「役員行為規範」「コンプライアンス基本方針」等を制定するとともに、コンプライアンスを具体的に実践するための手引書として、平成12年3月に「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、職場内研修等を通じてコンプライアンス重視の組織風土が役職員一人ひとりに浸透するよう周知徹底を図っております。



## コンプライアンス運営体制

当会では、コンプライアンスを確実に実施するための態勢を体系化・明確化した「コンプライアンス態勢運営要領」を定め、コンプライアンス委員会、統括部署、各部署の責任者・担当者の設置等による運営体制を確立しています。コンプライアンス委員会ではコンプライアンス態勢全体の企画・推進・進捗管理にかかる検討・審議を行い、年度ごとにコンプライアンス実践のための取組事項を計画化した「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況確認等の実践に取り組んでおります。

## ... 当会のコンプライアンスにかかる基本方針 ...

### 当会の社会的責任と公共的使命の認識

当会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

### 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、ニーズに適した質の高い金融及び非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、県下JA系統信用事業を支援することによりその役割等を十全に発揮し、会員・利用者及び地域社会の発展に寄与する。

### 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

### 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

### 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

# 金融商品の勧誘方針

REPORT 2004

近年、預貯金、保険（共済）、年金などの金融取引は、日常生活において次第に重要性が高まっているとともに、情報技術の急速な高度化等により多種多様な金融商品が身近になっています。

このようななか、金融商品をお客様へ販売する際に、当社が行う説明の適切性を確保し取引を円滑に行うために、次の「金融商品の勧誘方針」に基づき、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

## ... 金融商品の勧誘方針 ...

当社は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

# 本人確認義務

REPORT 2004

「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」（平成14年法律第32号）が平成15年1月6日から施行されたことに伴い、各金融機関によるお客様の本人確認が義務づけられました。

本人確認法は、金融機関の顧客管理体制の整備を促進することで、捜査機関によるテロ資金や犯罪収益等の追跡のための情報を確保し、金融機関がテロ資金提供やマネー・ローンダリング等に利用されることを防ぐことを目的としています。

# 個人情報管理

REPORT 2004

当社は、お客様個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）の重要性を認識し、個人情報の漏洩等を防止し、お客様の利益を保護することを目的として、情報を厳重に管理・保護しております。

個人情報の収集に関しては、当社が業務を行う際に必要な情報のみを、適法かつ公正な手段により収集し、その管理につきましては、不当なアクセス又は紛失、破壊、改ざん、漏洩等を防止するよう万全の措置を講じております。

# リスク管理

REPORT 2004

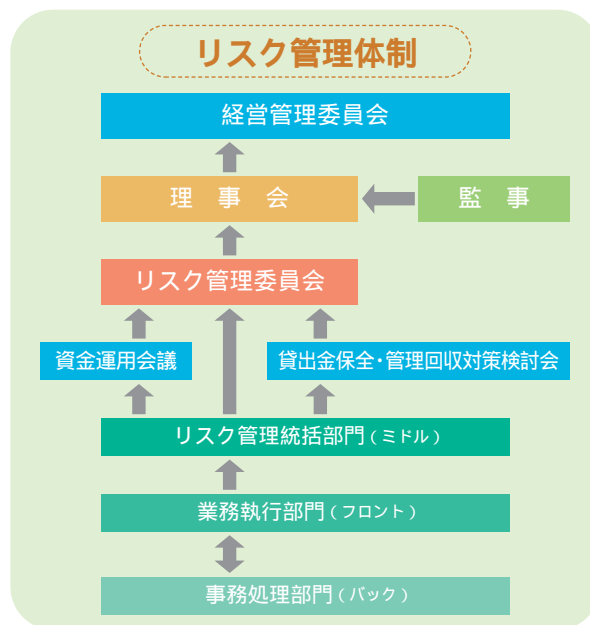
経済のグローバル化、ITを活用した金融サービスの高度化等により、金融機関を取り巻くリスクは急速に拡大するとともに多様化・複雑化してきており、今日ほどリスク管理が求められていることはなく、当会では特に経営の健全性確保と安定的な業務拡大を図るため、リスクマネジメント態勢の拡充・強化を図るとともに、監査体制の強化に努めております。

## 管理体制

当会では、「リスク管理方針」に基づき農林水産省の「系統金融検査マニュアル」の趣旨を踏まえ、経営管理委員会、理事会、リスク管理委員会等をはじめとしたマネジメント態勢を中心にリスク管理に取り組んでいます。

## …統合リスク管理

信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを統合的に把握・管理し、経営の意思決定を実施しております。



## 信用リスク管理

個別の貸出案件については、審査部門において厳正な審査を行い、信用リスクの管理に努める一方、営業部門の貸出担当者の審査能力アップにも取り組み、また、同一取引先に対する与信については、取引先ごとの信用度合に基づき限度額を決め、特定の取引先に偏ることのないように努めております。さらに、資産の自己査定では、一次・二次査定を実施した上で、適切な償却・引当を行い、財務の健全性確保を図っております。

## 市場関連リスク管理

高度なリスクマネジメント手法を導入するとともに、資金運用会議・検討会で金利や収益状況を検討し、金利リスク等の把握と資産・負債の総合的な管理に努めるとともに、迅速かつ的確な対応が図られるようリスクの把握・管理に万全の体制を構築しております。

## 流動性リスク管理

的確な資金ポジションを確保するため、預貯金や貸出金・有価証券の動向を資金運用会議において集中管理するとともに、調達力の強化を図り、流動性の確保に努めております。

## 事務リスク管理

事務処理の堅確性と事故防止のため、内部規程・手続類の整備と遵守に努め、リスクの発見と防止のため各所属による自己検査の実施、牽制機能として内部監査・監事監査を実施しております。

## システムリスク管理

コンピュータシステムの停止等による社会的影響を鑑み、システムの安全対策に万全を期すため安全対策基準(セキュリティスタンダード)を策定し、セキュリティ管理体制の整備、情報資産(情報及び情報システム)管理の明確化等の対応を実施しております。

## …監査体制

監事による監査のほか、内部監査部門が定期監査を各部署に実施することにより、経営管理の改善に資するとともに、会計・事務処理の適正化と事故の未然防止に努めております。また、コンプライアンスを重視しつつリスク管理を徹底するとともに、利用者からの一層の信頼性向上を目指し、自己責任経営の徹底を図っております。

# トピックス

## ● JAあんしん計画の取扱開始

住宅金融公庫の直接融資業務が、平成18年度までに終了の予定となったことを受け、利用者ニーズに対応する長期固定金利型の住宅ローン「JAあんしん計画」の取扱いを、平成15年8月よりJAと共に開始いたしました。

「JAあんしん計画」は、最長35年間の長期に渡る固定金利(住宅金融公庫と同様に当初10年間と11年目以降で金利が異なる段階金利制)で、ゆとりのあるライフプランを実現いたします。

また、所要資金の100%まで借入可能な「100%応援型」、担保評価額の200%まで借入可能な「借入応援型」の取扱いもしております。

JAの准組合員に加入いただければどなたでもご利用いただけます。



## ● 第5次全銀システムへの対応

全国銀行データ通信システム(「全銀システム」)は、内国為替業務を営む金融機関をオンラインで接続し、金融機関相互間における為替通知の授受、資金決済の算出を行うコンピューターシステムですが、従来よりレベルアップし、平成15年11月より第5次全銀システムとして稼働いたしました。

第5次全銀システムの稼働により為替業務の処理能力の改善、並びにデータの暗号化、情報系システムによる還元資料の電子化等情報セキュリティの向上等、内国為替業務の安全性・安定化が図られました。

## ● マルチペイメントネットワークサービスの取扱開始

平成16年1月から利用者の利便性を図るため、マルチペイメントネットワークサービスの取扱いを開始いたしました。

公共料金、税金等の支払いを、JAネットバンクに契約された携帯電話・パソコンを利用して行うものであり、平日・休日を問わず利用者の都合にあわせてどんな場所でも好きな時間に行うことができます。



## ● ロードサービス付JAカードの取扱開始

平成15年5月から従来のクレジットカード機能の他、ロードサービスが付いたJAカードの取り扱いを開始いたしました。

ロードサービス付JAカードは、24時間・年中無休で全国どこへでも駆け付ける自動車のトラブルサポートから、無料レンタカー手配、タクシーの帰宅費用負担等充実のサポートが付加されているので、安心してドライブに出かけられます。





## ● 相談業務体制の充実

組合員をはじめとした地域の皆様の金融資産運用や相続・贈与にかかる税務対策、資産全般にかかる相談業務に対応するため、JAの特色を活かした「総合的資産相談体制」の構築に向けて、平成11年度からFP(フィナンシャル・プランナー)資格取得者500名の育成に向けたFP養成研修会を開催するとともに、FP資格取得者(JA・連合会における平成16年3月末現在398名)を対象とした「FP継続教育(FPフォローアップ)研修」も実施しております。

また、年金相談の強化を図るため年金相談会の開催に加え「JAバンク埼玉年金推進レディ」制度を設け、年金推進レディの育成・支援を行い、34名の年金推進レディの登録とともに情報交換のNET会議を開催いたしました。

なお、年金友の会設置JAで年金を受給されている方(年金友の会会員)は、「すこやか倶楽部」会員として年金友の会が主催するイベント等における傷害補償制度、健康・医療相談等の相談サービスがご利用いただけます。



## ● 「JAバンク埼玉懸賞品付定期貯金」の発売

当会では、JAと一体となった年末特別推進運動を平成15年11月～12月までの間実施いたしました。

運動期間中は、「JAバンク埼玉懸賞品付定期貯金(当たってちょきんぎょ)」を企画・発売し、多くの皆様からご好評をいただきました。



## ● 事務効率化・集中化への取り組み

信用事業においては、事務処理が占めるウェイトは高く、金融商品の多様化や顧客サービスの向上が求められていることから、これに伴う事務の増加や複雑化にどう対処していくのが大きな課題となっております。

このような中、当会では県内系統信用事業における事務効率化・集中化について短期的かつ効果的に次の項目に取り組んでまいりました。

手形・小切手集中発行	口座振替依頼書等集中管理システム
印鑑照合集中管理システム	マルチペイメントネットワークシステム
テレ為替集中発信システム	自己査定支援システム
文書為替(被仕向)集中入金システム	ローン審査センター(平成16年度中稼働予定)

「テレ為替集中発信システム」は、平成16年1月に当会並びにモデル4JAに導入し、他JAでも本年8月までに順次稼働する予定です。また、平成16年3月に「口座振替依頼書等集中管理システム」が県下一斉稼働いたしました。なお、平成16年度中のローン審査センターの稼働により全てのシステムが稼働となります。

今後においても、なお一層の事務効率化・集中化に向けて取り組んでまいります。

## ● 「ちょきんぎょラッピングバス」の運行

「JAバンク埼玉」のイメージアップと安心・信頼性訴求を目的に、ちょきんぎょキャラクターを活用したラッピングバスを県内4路線(大宮・熊谷・川越・三郷)で運行し、PR活動を実施しております。

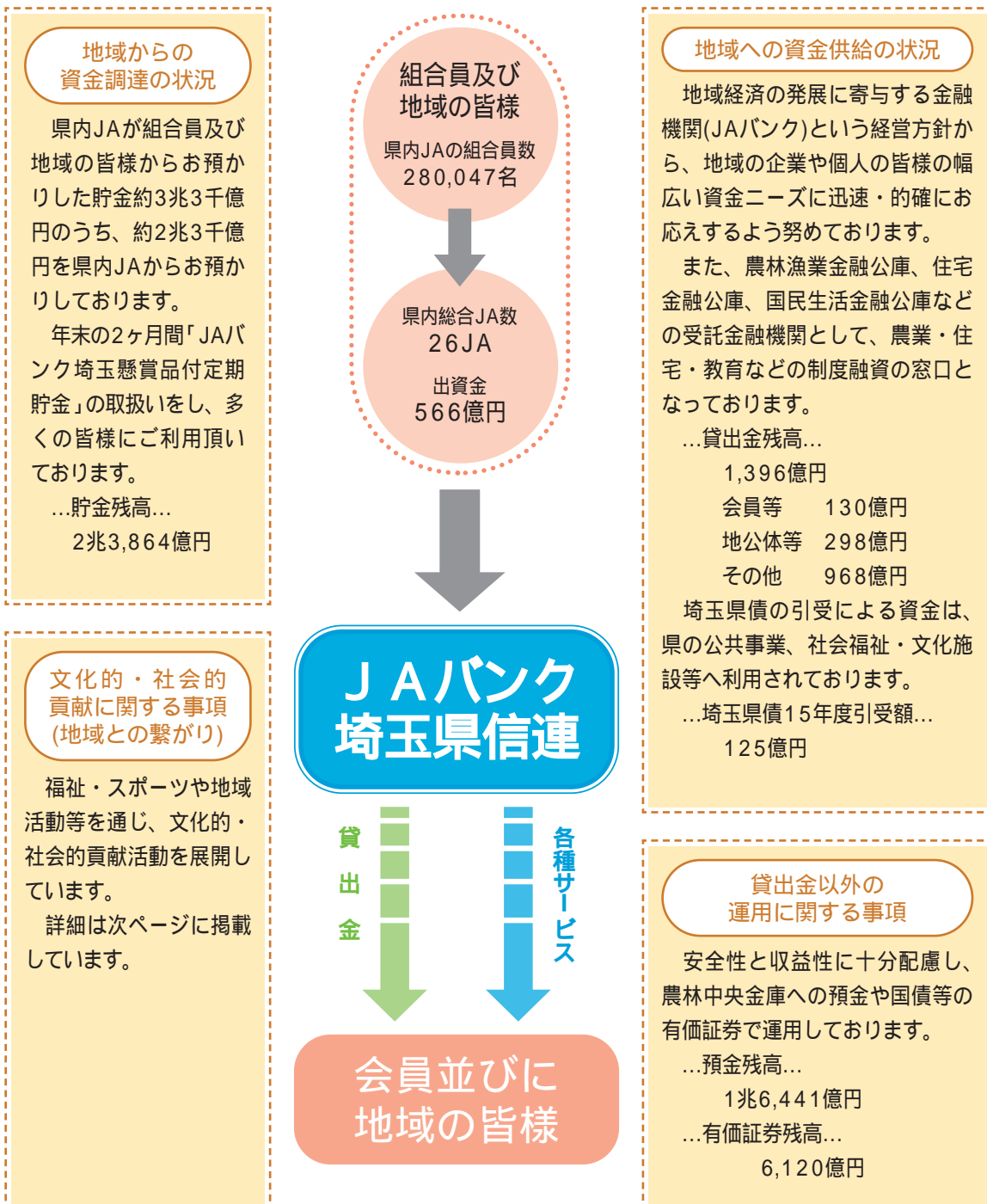


# JAバンク埼玉県信連と地域社会について

当会は、埼玉県を事業地域として、県内のJA等が会員となってお互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域経済の発展に資する地域金融機関です。

資金は、その大半が県内のJAにお預け頂いた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を財源としております。当会では資金を必要とする皆様や、JA・農業に関する企業・団体及び県内の地場企業や団体、地方公共団体などにもご利用いただいております。

組合員の皆様の経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。



## 文化的・社会的貢献に関する事項

地域金融機関として地域に対する貢献活動を実施しております。これからも様々な活動を通じて地域社会の発展と繁栄に貢献できるよう努力してまいります。

### ...文化的・社会的貢献...

#### ふれあい献血運動

当会役職員による献血運動を実施しております。役職員一体となり日本赤十字社の献血へ参画し地域貢献活動に努めております。



平成16年3月18日  
埼玉県信連駐車場にて

#### 彩の国ふるさと農林まつり、食と農林業フェア

数々の特産物が一堂に会する地方公共団体と農業団体の主宰するフェスティバルに積極的に支援し、参画しております。

これらのフェスティバルを通じて、消費者に信頼される地域農産物のPR活動に取組み、地域の皆様との交流を深めております。



彩の国ふるさと農林まつり  
平成15年11月2日  
埼玉スタジアム2002公園にて

#### ライススポーツセミナー

浦和レッズ選手と親子参加のサッカー教室を通じて、次世代の子供たちに農業の役割や重要性を伝え、農業文化の維持拡大の広報活動に努めております。

なお、JAグループさいたまは、浦和レッズオフィシャルスポンサーとしてチームをサポートしております。



平成16年1月24日  
埼玉スタジアム2002公園にて

### アイドリング・ストップ運動

埼玉県生活環境保全条例を遵守し、事業用車のアイドリングストップ、駐車場への看板掲示を実施する等、地域環境の保全に努めております。



「アイドリング・ストップ運動」推進用ステッカー

### 住宅ローン相談会

長期固定金利により安心した返済プランがたてられる住宅ローン「JAあんしん計画」をご提供しております。またJAと協力した住宅ローン相談会も開催し、地域の皆様のローンニーズに対応しております。



### 総合的資産管理への支援

地域の皆様の大切な土地等資産について専門家と協力し、資産活用提案書作成やテナント情報の提供等を行い、資産の有効活用のご相談を実施しております。

## ...利用者ネットワーク...

### ゲートボール、グラウンドゴルフ大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会を開催し、地域の皆様の健康づくり、体力づくり等にご協力しております。



埼玉県農協年金友の会ゲートボール大会  
平成15年9月3日  
狭山市菅上奥富運動公園にて

## ...情報提供...

### 埼玉農産物地産地消運動

ラジオ・テレビ等を通じて、地域の皆様に安心・安全な地元取れたて野菜情報や食べ方情報をご提供する、地産地消の広報活動に取り組んでおります。



## 貯金業務

当会の貯金は、県下の会員JAからの貯金が中心となっており、県下のJAに預けられました貯金から、JAによって組合員及び地域の皆様の生活や事業に必要な資金が貸し出され、その後の余裕金をお預かりしております。

また、地域の一般の皆様にもお気軽にご利用いただけますよう、総合口座・当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・通知貯金・各種定期貯金・定期積金など、さまざまな種類の貯金商品を取り扱っております。

なお、JA貯金については、皆様の大切な貯金を安全にお預かりするために、国の公的な制度である「貯金保険制度」と他の金融機関にない「JAバンク支援制度」という2つの制度で皆様の貯金を2重にガードしています。

### 主な貯金

貯金の種類	特色及び留意事項	預入期間	預入金額
総合口座	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高200万円)まで自動的にご利用させていただきます。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	期間の制限なし	1円以上
期日指定定期貯金	・自由金利で1年複利の商品、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。(満期を指定する場合は、その1ヶ月前までに通知を必要とします。)	最長3年	1円～300万円未満
大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
スーパー定期300			300万円～1,000万円未満
スーパー定期			1円～1,000万円未満
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして決定されますが、6ヶ月ごとにその時点の金利動向により金利が変更されます。	1・2・3年	1円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立てにより、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。 掛金を毎回定額とする定額式 満期に受取れる金額をあらかじめ定めてから毎月の掛金を決める目標式 1年ごとの掛込金額を変えられる逓増逓減式 契約期間の範囲内で個別口の掛込期間を設定できる満期分散式の4種類から選択できます。	6ヶ月以上5年以内  逓増逓減式及び満期分散式は2年・3年・4年・5年	100円以上  逓増逓減式は1,000円以上
積立定期貯金	・積立期間中であれば自由に積立を行うことができ、1冊の通帳にまとめて取扱いのできる貯金で、次の3種類から選択できます。 積立期間や満期日を定めないエンドレス型 積立期間や満期日を指定する満期型 一定期間にわたって積立を行い、据置期間経過後積立てた元利金を基に定期的に支払を受ける年金型	エンドレス型は制限無し  満期型は6ヶ月以上5年以内  年金型は126ヶ月以上で上限無し	1円以上

貯金の種類	特色及び留意事項	預入期間	預入金額
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限なし	1円以上
普通貯金	・サイフ代わりに簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯蓄貯金	・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、普通貯金より高い金利が適用されます。		
通知貯金	・1週間以上の短期のお預けにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	5千万円以上
一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立てとなります。	3年以上	1,000円以上
財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、財形住宅貯金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、財形年金貯金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上

## 貸出業務

当会は、地域金融機関として地域のニーズと信頼に応えるため、系統資金の地域還元による融資拡大を目標とし、農業者はもとより環境整備などに必要な資金として地方公共団体等にも資金融通しており、さらには農業と関連のある一般企業等幅広くご利用いただいております。

また、一般の皆様には、快適で合理的な生活設計のお役に立てるよう、生活資金としての各種ローンをご用意しているほか、利用者ニーズに合わせて事業の発展に必要な設備資金や運転資金もご用意しております。

さらに、政府系金融機関の取扱窓口として、農林漁業金融公庫、住宅金融公庫、国民生活金融公庫などの代理(受託)貸付業務も行ってまいります。

### 一般貸出

種類	ご利用いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及び返済方法	保証・担保
事業法人向け貸出	県内に事務所を有し、事業を営まれている一般企業	運転資金・設備資金等。	事業に必要な資金の範囲内で、ご相談のうえ決定します。	資金のご利用方法に応じて、ご相談のうえ決定します。	ご融資の条件に応じて、ご相談のうえ決定します。
個人向け貸出	県内在住で、住所を有する地区を管轄するJAの組合員の方	資産等の活用及び個人事業等に要する資金。			
その他の法人向け貸出	地方公共団体、特殊法人等、営利を目的としない法人	公共事業等に要する資金。			

主な定型ローン

種類	ご利用いただける方	お使いみち	融資金額	融資期間及び返済方法	金利等
住宅ローン	・安定した収入があり年齢が満20歳以上66歳未満の方 (完済時に満76歳未満の方)	・住宅、マンション、宅地のご購入をはじめ、自宅の新築・改築、借換、住宅環境整備などの資金。	10万円以上 5,000万円以内	・35年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式。	変動金利・固定金利があります。
教育ローン	・安定した収入があり年齢が満20歳以上65歳未満の方 (完済時に満70歳未満の方)	・お子さまのご入学・ご進学にかかる資金をはじめ授業料・教科書代など、あらゆる教育資金。	10万円以上 300万円以内	・7年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式。	
生活ローン		・マイカー、家具、家電製品の購入、ご結婚、旅行の費用など生活に必要なさまざまな資金。	10万円以上 300万円以内	・5年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式。	
すいすいローン		・排水設備工事及び水洗トイレの改良工事に必要な資金。	10万円以上 200万円以内	・5年以内 ・元利均等毎月返済又はボーナス返済併用方式。	
カードローン		・お使いみち自由で現金自動支払機でいざという時に借入できる資金。	JA50 50万円以内 JA300 300万円以内	・1年以内ですが、保証機関が支障ないと判断した場合1年毎の自動更新。 ・約定返済型	

上記住宅ローンにつきましては、長期固定金利型住宅ローン「JAあんしん計画」のご利用が可能です。

主な代理貸出

金融機関等	資金名
農林漁業金融公庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化資金</li> <li>・農業基盤整備資金</li> <li>・担い手育成農地集積資金</li> <li>・経営体育成強化資金</li> <li>・農業経営維持安定資金</li> <li>・農林漁業構造改善事業推進資金</li> <li>・振興山村・過疎地域経営改善資金</li> <li>・畜産経営環境調和推進資金</li> <li>・農林漁業施設資金</li> <li>・中山間地域活性化資金</li> <li>・食品流通改善資金</li> <li>・特定農産加工資金</li> </ul>
住宅金融公庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイホーム新築資金</li> <li>・賃貸住宅建設資金</li> <li>・財形住宅資金</li> <li>・リフォーム資金</li> <li>・年金住宅資金</li> </ul>
国民生活金融公庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育ローン</li> </ul>
年金資金運用基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者住宅資金</li> </ul>
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業改良資金</li> <li>・農業近代化資金</li> <li>・彩の国の家住まいローン</li> <li>・就農支援資金</li> <li>・埼玉県住宅ローン</li> </ul>

## 為替・決済業務

当会は、為替・決済業務の多様化と高度化に対応しつつ、金融機関として必要なサービス機能の強化に努めるため、送金、振込、代金取立等の内国為替業務を取り扱っているほか、皆様のニーズに応え、給与振込、年金の受け取り、埼玉県自動車税等の公金の取り扱い（埼玉県指定代理金融機関）、電話・電気・水道料金等の口座振替、クレジットカード等を取り扱っております。

## 推進・相談・広報業務

当会は、皆様の幅広いニーズに応える新商品の開発等を含め、JAに対する推進業務を通じてさまざまな支援活動を行っております。

具体的には、「JAバンクシステム」を確立するため、「JAバンク基本方針」に基づくJA指導、貯金増加に向けた特別推進運動（懸賞品付定期貯金）の企画、ローン拡充を目指した新型カードローンの開発、店舗機能再構築に向けた支援、信託代理店機能の活用、有価証券運用に係る事務指導・情報提供等を行っております。

また、専門知識を持った人材育成を目的としてJA職員を対象としたFP養成・税務・法務など各種研修会を実施するとともに、JAが一層飛躍発展するために、貯金・ローン等のポスターやチラシなどの作成・斡旋及び新聞・雑誌・テレビ・インターネット等を媒体とした広報・宣伝活動の実施、更に、ちょきんぎょキャラクターを活用したラッピングバスの導入等、身近で親しみのあるJAバンク埼玉のイメージづくりに向けて推進・広報活動を強力に展開しております。

## その他の業務

当会は、前記の各業務の他にも、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、農中信用銀行信託代理店業務、外貨定期預金販売業務、外国通貨・旅行小切手の取り扱い（外貨両替業務）を行うなど、皆様に広範囲なサービスを提供しております。

今後におきましても、情報化時代がますます多様化するなかで、皆様へのより利便性の高いサービスの提供を図り、新しい時代の要請に対応する体制づくりをめざしてまいります。

### 主なサービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	当会のキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・信金・信組・労金・郵便局・コンビニエンスストアのATM（現金自動預入・支払機）CD（現金自動支払機）で現金のお引き出し、残高照会ができます。
デビットカードサービス	ショッピングやお食事の際に、現金でなくキャッシュカードを提示することにより、ご利用代金を精算できるサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれ期日忘れのご心配がありません。
各種自動支払サービス	電気料、NHK受信料、電話料のほか、税金、水道料など、普通貯金・当座貯金から自動的にお支払いいたします。



項 目	内 容
振 替 サ ー ビ ス	アパート経営や駐車場の賃貸等を営む事業主様や、自治会等のご依頼により、家賃や駐車料金の集金、社員への固定的な給与振替、クラブ費・自治会費等の集金を自動的にご依頼人に代わって管理します。
J A バ ン ク カ ー ド	キャッシュカードとJAカードが一体となった便利なカードです。このカード1枚でJAキャッシュサービスがご利用になれる他、お買い物、ご旅行、お食事などサインひとつでご利用いただけます。
J A ネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話から窓口やATMで提供している残高照会や振込・振替などの各種サービスが来店することなく、気軽に利用できます。また、インターネット上で公共料金や税金などの各種料金のお支払いが可能な振込みサービス「pay-easy(ペイジー)」の取り扱いも行っています。
フ ェ ー ム バ ン キ ン グ	会社に居ながらパソコンやホームユース端末(ディスプレイ付多機能電話機)を使い、電話回線を使用して残高照会や振込・振替を行うことができます。
外 国 通 貨 の 売 買	日本円を米ドルに交換いたします。また、米ドルの買い取りをしております。
旅 行 小 切 手 ( T / C ) の 売 買	( T / C ) の 販 売 と 当 店 販 売 の ( T / C ) の 買 い 取 り を し て お り ま す。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債・割引国債を額面5万円より販売しております。また、買い取りも実施しております。
投 資 信 託 窓 口 販 売	資産運用手法の一つとして窓口販売業務を行っております。ただし、元本及び利息の保証はありませんので、商品内容を十分ご理解いただいたうえでご利用ください。
農 中 信 託 銀 行 信 託 代 理 店 業 務	地域の皆様の多様な資産活用ニーズに対応し、それぞれのオーダーに合った商品を提供しておりますのでご利用ください。
外 貨 定 期 預 金	米ドル建ての外貨定期預金をお取り扱いしております(最低預入単位：50万円以上)

# 手数料一覧

REPORT 2004

## 内国為替の取扱手数料

(平成16年6月末現在)

区 分			同一店内 あ て	県内系統 あ て	県外系統 あ て	他金融機関 あ て	
送 金 手 数 料	普通扱い		1件につき	630円			
	窓 口	電信・文書	3万円未満	210円	315円	315円	630円
			3万円以上	420円	525円	525円	840円
	定時自動 送 金	電信扱い	3万円未満	無 料	210円	210円	525円
			3万円以上	無 料	420円	420円	735円
		文書扱い	3万円未満	無 料	105円	105円	420円
			3万円以上	無 料	210円	210円	630円
	A T M	(現 金)	3万円未満	105円	105円	105円	420円
			3万円以上	315円	315円	315円	630円
		(カード)	3万円未満	無 料	105円	105円	210円
			3万円以上	無 料	210円	210円	420円
	インターネット バンキング		3万円未満	無 料	105円	210円	210円
			3万円以上	無 料	210円	315円	315円
	ファーム バンキング		3万円未満	無 料	105円	210円	315円
			3万円以上	無 料	210円	315円	420円
代金取立 手 数 料	普通扱い		1通につき	630円			
	至急扱い		1通につき	840円			

(脚注) 1. 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

## その他の諸手数料

(平成16年6月末現在)

項 目		金 額	
再 発 行 手 数 料	1件につき	1,050円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円	
残高証明書発行手数料	1通につき	420円	
円貨両替手数料(窓口扱い)	100枚まで	無 料	
	101枚~500枚	315円	
	501枚~1,000枚	420円	
	1,001枚以上	630円	
住 宅 口 - ン	新規実行	10,500円	
	条件変更(金利条件含む)	1,050円	
	金額繰上 償 還	実行後 3年未満	3,150円
		実行後 3~7年未満	2,100円
		実行後 7年未以上	1,050円
一部繰上償還	3,150円		
そ の 他 の 口 - ン	新規実行	1,050円	

(脚注) 1. 上記手数料には消費税・地方消費税が含まれています。

2. 再発行手数料は、通帳・証書・キャッシュカードを再発行する際の手数料です。

1914	大正3年	12月	産業組合法に基づく「有限責任埼玉県信用組合联合会」設立
1933	昭和8年	6月	産業組合法の改正により「保証責任埼玉県信用販売購買組合联合会」に改組
1943	昭和18年	12月	農業団体法の公布により「埼玉県農業会」に改組
1948	昭和23年	8月	農業協同組合法に基づき「埼玉県信用農業協同組合連合会」設立 (設立時貯金量7億2千万円)
1954	昭和29年	4月	農林漁業金融公庫の受託業務開始
1962	昭和37年	11月	東京手形交換所代理交換に加盟
1963	昭和38年	4月	住宅金融公庫の受託業務開始
1964	昭和39年	4月	農業改良資金に係る埼玉県指定代理金融機関の指定を受ける
1966	昭和41年	7月	内国為替業務開始
1968	昭和43年	11月	貯金量1千億円達成
1972	昭和47年	10月	埼玉県収納代理金融機関に指定され県公金の収納取扱開始
1976	昭和51年	11月	オンラインシステム稼働
1978	昭和53年	1月	貯金量5千億円達成
1979	昭和54年	1月	国民金融公庫受託業務開始
		2月	全国銀行内国為替制度加盟
1980	昭和55年	10月	県内農協貯金ネットサービス開始
1982	昭和57年	5月	為替オンラインシステム稼働
1983	昭和58年	3月	県下全農協の信用事業オンライン化完成
		6月	貯金量1兆円達成
1984	昭和59年	3月	全国農協貯金ネットサービス開始
		8月	農協全銀内為替制度加盟
		12月	貸出金オンラインシステム稼働
1986	昭和61年	12月	国債窓販業務の取扱開始
1987	昭和62年	12月	貯金量1兆5千億円達成
1990	平成2年	7月	都銀・地銀とのキャッシュサービス開始
1991	平成3年	2月	第2地銀、信金、信組、労金とのキャッシュサービス開始
		4月	サンデーバンキング開始
		6月	日銀歳入金窓口受け入れ開始
		9月	外貨両替業務の取扱開始
1992	平成4年	4月	愛称を「JA埼玉県信連」としてスタート
1994	平成6年	3月	貯金量2兆円達成
		9月	国債等自己窓販業務の取扱開始
1995	平成7年	11月	第4次全銀内国為替システムへの対応
1998	平成10年	10月	「JAバンク」の導入
		12月	外貨預金の取扱開始
1999	平成11年	4月	A T M・C Dの祝日稼働開始
		7月	「倫理憲章」制定
		10月	投資信託窓販業務の取扱開始
2000	平成12年	5月	郵便局とのキャッシュサービス開始
		9月	農中信託銀行信託代理店業務開始
2002	平成14年	1月	JAバンクシステム導入
		5月	J A S T E Mシステムへの移行
		6月	経営管理委員会制度の導入
		9月	J A ネットバンク(インターネットバンキング)取扱開始
2003	平成15年	2月	確定拠出年金事業の取扱開始
		11月	第5次全銀内国為替システムへの対応
2004	平成16年	4月	ファームバンキング取扱開始

# 当会の組織

REPORT 2004

## 会 員 数

(単位; 法人)

資 格 別	16年3月末	15年3月末
正 会 員	41	45
准 会 員	39	43
合 計	80	88

## 役 員

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	増 田 喜久男
経 営 管 理 委 員	鈴 木 芳 男
経 営 管 理 委 員	渋 谷 十
経 営 管 理 委 員	市 川 俊 一
経 営 管 理 委 員	福 島 峰 雄
経 営 管 理 委 員	根 岸 嘉 孝
経 営 管 理 委 員	早 野 敦 尚
経 営 管 理 委 員	江 原 和 郎
経 営 管 理 委 員	角 田 喜 吉
経 営 管 理 委 員	松 澤 操
経 営 管 理 委 員	吉 田 力

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	坂 本 政 巳
代 表 理 事 専 務	木 村 貞 男
常 務 理 事	齊 藤 喜久夫
常 務 理 事	宮 崎 信 夫
代 表 監 事	安 野 富 夫
監 事	中 村 正
監 事	堀 口 雅 也
常 勤 監 事 ( 員 外 監 事 )	竹 内 寛

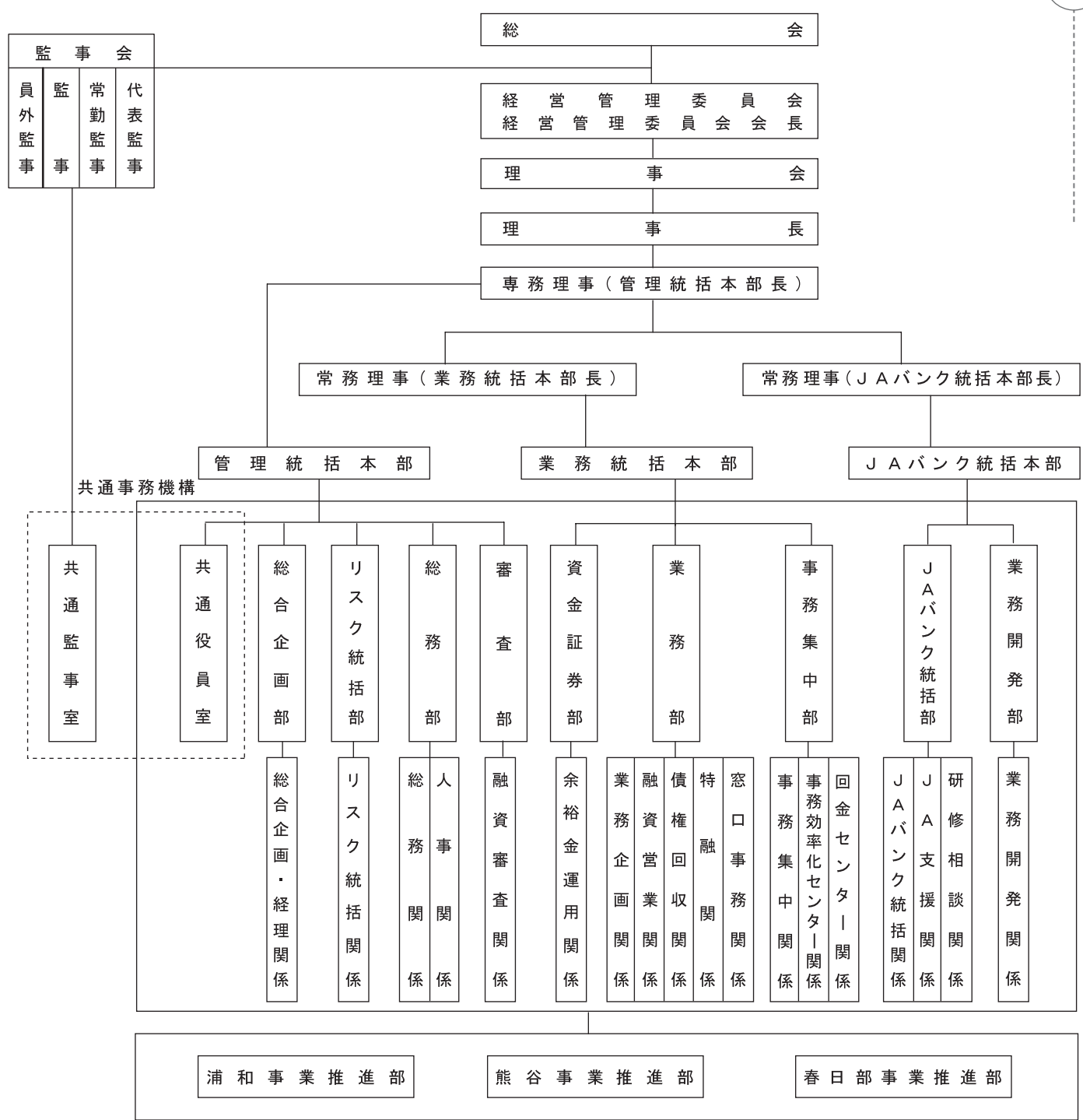
## 職 員 数

(単位; 人)

区 分	16年3月末	15年3月末
男 子 職 員	161	165
女 子 職 員	44	46
合 計	205	211

機 構

(平成16年6月末現在)



## 店舗等一覧

### 営業店舗

(平成16年6月末現在)

名 称	所 在 地	代表電話番号	F A X 番 号
本 店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

### 推進拠点

名 称	所 在 地	代表電話番号	F A X 番 号
浦和事業 推 進 部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業 推 進 部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業 推 進 部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

### ATMの設置状況(「JAバンク埼玉」におけるATMの設置台数)

(平成16年3月末現在)

区 分	店 舗 内	店 舗 外	計
J A	353	61	414
信 連	2	1	3

上記「JAバンク埼玉」における店舗外設置ATMの主な設置場所は、次のとおりです。  
ぜひ、ご利用ください。

- JA関連..... JAあゆみ野フラワーショップ(川口市)  
JAいるま野越生町直売所(越生町)  
JAちちぶ仕出センター(皆野町)  
JA埼玉ひびきの農産物直売所あおぞら館(本庄市)  
JAほくさい農産物直売所(北川辺町)  
JA埼玉みずほ南部経済センター(庄和町)  
Aコープ入間店(狭山市)
- 病院..... 埼玉県厚生連熊谷総合病院(熊谷市)  
埼玉県厚生連幸手総合病院(幸手市)
- 役所・役場..... 上尾市役所・和光市役所・川越市役所・三芳町役場・狭山市役所  
鷲宮町役場・庄和町役場・吉川市役所・三郷市役所
- 駅前..... 西武秩父線東吾野駅前コーナー(飯能市)  
東武野田線岩槻駅前ワッツビル内(岩槻市)
- スーパーマーケット..... スーパーいなげや新座東店(新座市)  
ユニクス南古谷店(川越市)  
サティ大井町店(大井町)  
西友ストア大井町店(大井町)  
スーパーヤオコーバイパス店(児玉町)
- その他施設..... 埼玉スポーツセンター(所沢市)  
越生町休養村センター(越生町)  
横瀬町活性化センター(横瀬町)  
深輪工業団地(杉戸町)  
松伏町社会福祉協議会(松伏町)

### ATMの取扱時間

取 扱 日	開始時間	終了時間	備 考
平 日	8時	21時	土曜日・日曜日・祝日(振替休日)の他の金融機関との ネット取引開始時間は9時からとなっています。 店舗により取扱日・取扱時間が異なる場合があります。
土 曜 日 日 曜 日 祝 日 12月31日	8時30分	17時	

## 資料編

## 業績 23

## 財務諸表 24 - 29

貸借対照表	24
損益計算書	28
その他事業収益の内訳	28
経費の内訳	29
剰余金処分計算書	29

## 貯金 30

科目別貯金平均残高	30
定期貯金残高	30

## 貸出金 31 - 34

科目別貸出金平均残高	31
貸出金残高の金利条件別内訳	31
貸出金残高の担保別内訳	31
債務保証の担保別内訳	31
貸出金残高の用途別内訳	32
貯貸率・貯証率	32
種類別の貸出金残高	32
受託貸付金の残高	32
リスク管理債権及び 金融再生法開示債権	33
貸倒引当金等の期末残高 及び期中の増減額	34
貸出金償却の額	34

## 有価証券 35 - 36

種類別有価証券平均残高	35
商品有価証券種類別平均残高	35
有価証券残存期間別残高	35
取得価額又は契約価格、 時価及び評価損益	36

## 為替業務・他 37

内国為替の取扱実績	37
外国為替(両替)取扱実績	37
外貨建資産の残高	37
国債等公共債の窓口販売実績	37
公共債の引受額	37
外貨預金残高	37
投資信託の窓口販売実績	37

## 主要な経営指標等 38 - 40

最近5年間の主要な経営指標	38
受取・支払利息の増減額	38
利益率	39
利益総括表	39
資金運用収支の内訳	39
自己資本の充実の状況	40

当会においては、日本公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する重要性の原則の適用に係る監査上の取扱い(監査委員会報告第52号)等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

金融を取り巻く環境は、平成17年4月のペイオフ全面解禁に向け、金融庁が示した「金融再生プログラム」や「リレーションシップ・バンキングの行動計画」に沿い、大手金融機関は不良債権処理の半減を目標に収益力強化を加速する一方、地域金融機関は地域に密着した中小企業金融の再生に向けた機能強化への取り組みを進めております。更に、金融機関経営は、顧客からの信頼と支持を基盤に財務の健全化、経営の合理化・効率化への取り組みに加え、コンプライアンス態勢と高度な諸リスク管理体制の整備・確立等、健全性と自己責任原則が一層厳しく求められております。

平成15年度の業績につきましては、会員J A及び皆様によるご支援・ご協力のもと、役職員一体となって業務に取り組んだ結果、次のとおりとなりました。

## …貯金

J Aをはじめとしたお客様の大切な貯金をお預りした結果、期末において2兆3,864億円の残高となりました。

## …貸出金

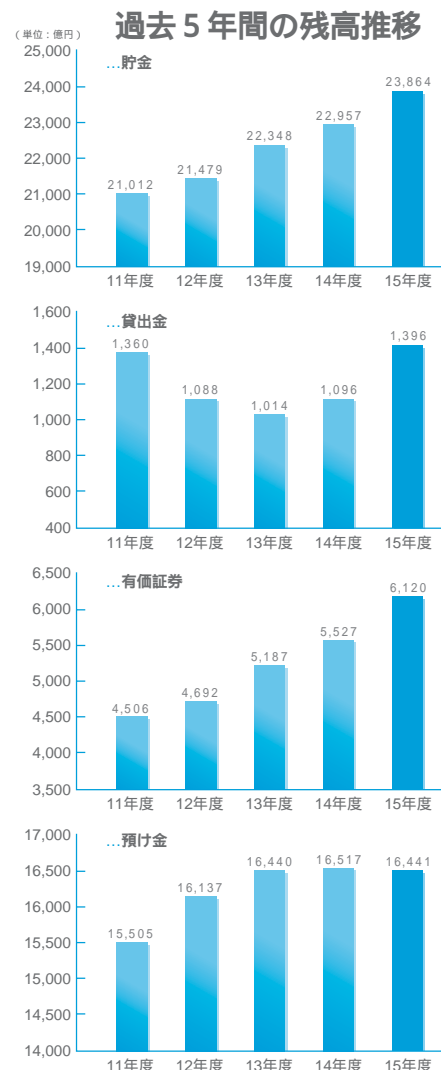
地域金融機関として系統資金の地域への還元から地場関連産業等を中心に積極的な融資推進活動を展開し、期末において1,396億円の残高となりました。

## …有価証券

国債及び地方債を中心として安全性・流動性を重視した運用を行うとともに、金利変動リスクを勘案したなかで長期安定収益確保に向けたポートフォリオの構築に努めた結果、時価評価後の期末残高は6,120億円となりました。

## …預け金

系統預け金を基本とした支払い準備金の確保と効率的運用に努めるとともに、系統定期預金の満期の平準化を実施し、期末において1兆6,441億円の残高となりました。



## 損益の状況

効率運用に努める一方、自己査定結果に基づき10億12百万円強の貸倒引当金の繰り入れを行い、税引前当期利益は27億12百万円となりました。また、法人税・住民税・事業税及び税効果会計による法人税等調整額を考慮したなかで、当期剰余金は15億67百万円の計上となり、当期末処分剰余金は52億53百万円となりました。

## 自己資本比率

自己資本比率は11.70%となりました。



# 財務諸表

REPORT 2004

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	16年3月末	15年3月末	負債・資本の部	16年3月末	15年3月末
現金	4,180	5,261	貯金	2,386,480	2,295,766
預け金	1,644,133	1,651,792	当座貯金	25,332	19,816
系統預け金	1,641,774	1,650,348	普通貯金	5,088	16,086
系統外預け金	2,358	1,443	貯蓄貯金	18	19
有価証券	612,046	552,719	通知貯金	3,827	7,338
国債	216,817	193,587	別段貯金	1,302	2,054
地方債	72,354	69,564	定期貯金	2,350,843	2,250,376
社債	30,684	31,179	定期積金	67	75
株式	3,402	2,865	借入金	0	0
外国証券	5,000	-	代理業務勘定	172	146
その他証券	283,787	255,522	その他負債	1,759	1,993
貸出金	139,693	109,697	未払費用その他	1,758	1,993
手形貸付	9,399	13,068	その他の負債	1	-
証書貸付	101,718	71,223	諸引当金	5,651	5,499
当座貸越	2,200	688	相互援助積立金	2,340	2,244
金融機関貸付	26,374	24,717	賞与引当金	108	109
その他資産	3,242	3,359	退職給付引当金	3,187	3,129
未収収益その他	3,091	3,359	役員退任慰労引当金	14	14
その他の資産	151	0	繰延税金負債	-	1,521
固定資産	7,562	7,929	債務保証	1,700	2,100
業務用固定資産	7,224	7,348			
業務外固定資産	337	581			
外部出資	51,081	51,070			
繰延税金資産	249	-	負債の部計	2,395,765	2,307,028
債務保証見返	1,700	2,100	出資金	56,611	56,611
貸倒引当金	3,440	3,672	法定準備金	1,188	839
			剰余金	5,753	5,100
			株式等評価差額金	1,130	10,679
			資本の部計	64,684	73,231
合計	2,460,449	2,380,260	合計	2,460,449	2,380,260

- (脚注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・売買目的の有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・満期保有目的の債券.....定額法による償却原価法
  - ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
  - ・その他有価証券
    - 市場価格のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のないもの.....取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。
- 建物.....定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。
- 動産.....定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は5年～15年です。
- ソフトウェア.....自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
4. 固定資産の減価償却累計額は、4,295百万円です。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
6. 引当金の計上方法
- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,498百万円です。
- (2) 退職給付引当金
- 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。
- (3) 賞与引当金
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。
- (4) 役員退任慰労引当金
- 役員退任慰労引当金については、「役員退任慰労金引当規程」に基づき、事業年度末における要支給額を計上しています。
7. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
8. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。
- ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。
9. 貸出金のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は8,716百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
10. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は該当ありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
11. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は962百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
12. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,682百万円です。
- なお、9から12に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
13. 子会社に対する金銭債権は、該当ありません。
14. 子会社に対する金銭債務は、該当ありません。

15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
16. リース契約により使用する重要な固定資産は、貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機があり、未経過リース料年度末残高相当額は、300百万円です。
17. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権は、該当ありません。
18. 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務は、該当ありません。
19. 子会社の株式又は持分は、該当ありません。
20. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
系統定期預け金	30,000百万円
系統外定期預け金	1,300百万円
有価証券	10百万円
担保資産に対応する債務	
為替決済担保	30,000百万円
当座借越	0百万円
公金収納支払事務等	10百万円

21. 農業協同組合法施行規則第8条の2第1項第2号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額は、1,130百万円です。
22. 有価証券の時価及び評価差額金等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資勘定」中の子会社・関連会社等の株式が含まれています。以下26まで同様です。

売買目的有価証券は該当ありません。  
満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
金 融 債	133,210百万円	134,051百万円	841百万円	1,030百万円	188百万円
社 債	30,684	31,597	912	912	-
外国証券	5,000	4,999	0	-	0
合 計	168,894	170,649	1,754	1,943	189

その他有価証券で時価のあるもの

	取 得 原 価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株 式	3,036百万円	3,402百万円	366百万円	534百万円	167百万円
債 券	436,097	438,747	2,650	5,860	3,210
国 債	216,060	216,817	757	2,340	1,583
地 方 債	71,156	72,354	1,197	1,881	683
政府保証債	94,425	94,778	353	1,296	943
金 融 債	54,454	54,796	341	341	-
そ の 他	1,002	1,002	0	-	0
合 計	440,135	443,152	3,016	6,394	3,378

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,885百万円を差し引いた額1,130百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

23. 当年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。
24. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
60,603百万円	1,246百万円	- 百万円

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表上額は、次のとおりです。

《内 容》	《貸借対照表上額》
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
関連法人等株式	78百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	98百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	72,876百万円	292,240百万円	237,483百万円	2,391百万円
国 債	5,999	101,688	108,371	-
地 方 債	12,328	13,817	42,620	2,391
政府保証債	3,248	6,783	84,393	-
金 融 債	48,999	138,664	-	-
社 債	2,299	26,286	2,098	-
外国証券	-	5,000	-	-
そ の 他	-	-	1,002	-
合 計	72,876	292,240	238,485	2,391

## 27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	前年度	当年度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	6,808百万円	7,306百万円
賞与引当金	27百万円	33百万円
退職給付引当金超過額	739百万円	782百万円
貸出金償却超過額	137百万円	137百万円
経営安定化基金拠出金	175百万円	157百万円
減価償却超過額	163百万円	145百万円
繰延資産償却超過額	131百万円	183百万円
相互援助積立金	695百万円	725百万円
税務上の繰越欠損金	1,733百万円	336百万円
その他	197百万円	1,056百万円
繰延税金資産小計	10,811百万円	10,867百万円
評価性引当額	7,380百万円	8,683百万円
繰延税金資産合計(A)	3,431百万円	2,183百万円
繰延税金負債		
その他有価証券	4,938百万円	1,930百万円
その他	14百万円	3百万円
繰延税金負債合計(B)	4,952百万円	1,933百万円
繰延税金資産の純額(A) - (B)	1,521百万円	249百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	前年度	当年度
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.1
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額	0.9	13.0
法人税、住民税及び事業税追徴税額	6.6	-
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	42.2%

## 28. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	3,187百万円
退職給付引当金の額	3,187百万円
退職給付費用の額	246百万円

29. 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金16,382百万円が含まれています。

30. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金は417百万円です。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、57,250百万円であります。

32. 「農業協同組合及び農業協同組合連合会の事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書の記載方法に関する省令の一部を改正する省令」(平成13年農林水産省令第29号)の施行により貸借対照表の様式が改定されたことに伴い、当年度から次のとおり表示方法を変更しています。

(1) 前年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しています。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	15年度	14年度
経常収益	21,761	23,952
資金運用収益	19,229	20,213
(うち貸出金利息)	(1,543)	(1,374)
(うち預金利息)	(10,233)	(10,975)
(うち有価証券利息配当金)	(7,444)	(7,855)
役務取引等収益	292	338
その他事業収益	1,700	2,818
その他経常収益	539	582
経常費用	18,831	20,921
資金調達費用	13,117	12,917
(うち貯金利息)	(13,116)	(12,916)
役務取引等費用	33	56
その他事業費用	24	0
経常費用	4,278	4,493
その他経常費用	1,377	3,453
経常利益	2,930	3,030
特別利益	28	111
特別損失	245	424
税引前当期利益	2,712	2,717
法人税、住民税及び事業税	4	301
法人税、住民税及び事業税還付税額	-	115
法人税等調整額	1,141	789
当期剰余金	1,567	1,742
前期繰越剰余金	3,686	3,358
当期末処分剰余金	5,253	5,100

- (脚注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 子会社との取引による収益は、該当ありません。  
 3. 子会社との取引による費用は、該当ありません。  
 4. 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。その相殺した金額は1,245百万円です。  
 (うち預金利息)には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
 (うち貯金利息)には、JA等に対する支払奨励金が含まれています。

その他事業収益の内訳

(単位：百万円)

項目	15年度	14年度
国債等債券売却益	1,128	2,268
国債等債券償還益	-	-
その他の事業収益	571	550
その他事業収益合計	1,700	2,818

## 経費の内訳

(単位：百万円)

項目	15年度	14年度
<b>人件費</b>	1,918	1,832
役員報酬	84	74
給料手当	1,209	1,195
福利厚生費	259	205
退職給付費用	246	240
賞与引当金繰入	108	109
役員退任慰労引当金繰入	9	7
<b>物件費</b>	2,233	2,528
事業推進費	153	182
債権管理費	11	16
旅費交通費	15	16
業務費	883	949
負担金	325	389
施設費	826	952
雑費	17	21
<b>税金</b>	126	132
<b>経費合計</b>	4,278	4,493

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	15年度	14年度
<b>当期末処分剰余金</b>	5,253	5,100
<b>剰余金処分額</b>	1,379	1,414
利益準備金	313	348
特別積立金	500	500
出資配当金	566	566
事業の利用分量に対する配当金	-	-
<b>次期繰越剰余金</b>	3,873	3,686

# 貯 金

REPORT 2004

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円,%)

科 目	15年度	14年度	増 減
流動性貯金	42,400( 1.8)	47,779( 2.1)	5,378
定期性貯金	2,311,840( 98.2)	2,211,422( 97.8)	100,417
その他の貯金	914( 0.0)	907( 0.0)	7
計	2,355,155(100.0)	2,260,109(100.0)	95,046
譲渡性貯金	-( -)	-( -)	-
合 計	2,355,155(100.0)	2,260,109(100.0)	95,046

- (脚注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## 定期貯金残高

(単位：百万円,%)

	15年度	14年度	増 減
定期貯金	2,350,843(100.0)	2,250,376(100.0)	100,466
固定自由金利定期	2,350,841(100.0)	2,250,374(100.0)	100,466
変動自由金利定期	2( 0.0)	2( 0.0)	0

- (脚注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

# 貸出金

REPORT 2004

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	15年度	14年度	増 減
手形貸付	12,641	13,924	1,282
証書貸付	112,612	96,007	16,604
当座貸越	750	861	110
割引手形	-	-	-
合 計	126,004	110,793	15,210

## 貸出金残高の金利条件別内訳

(単位：百万円,%)

条 件	15年度	14年度	増 減
固定金利貸出	42,080( 30.1)	42,429( 38.7)	349
変動金利貸出	97,613( 69.9)	67,268( 61.3)	30,345
合 計	139,693(100.0)	109,697(100.0)	29,995

(脚注)( )内は構成比です。

## 貸出金残高の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	15年度	14年度	増 減
担 保 計	23,927	29,199	5,272
貯 金 等	658	1,258	600
有 価 証 券	336	196	140
動 産	-	-	-
不 動 産	14,411	15,186	775
そ の 他 担 保 物	8,521	12,557	4,036
保 証 計	5,483	10,791	5,308
農業信用基金協会保証	648	732	84
そ の 他 保 証	4,835	10,058	5,223
信 用	110,281	69,706	40,575
合 計	139,693	109,697	29,995

## 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	15年度	14年度	増 減
担 保 計	1,700	2,100	400
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	275	592	317
そ の 他 保 証	1,425	1,508	83
信 用	-	-	-
合 計	1,700	2,100	400

(脚注) その他保証とは、機関保証、個人保証等のことです。



### 貸出金残高の使途別内訳

(単位：百万円,%)

種類	15年度	14年度	増減
設備資金	5,708( 4.1)	7,943( 7.2)	2,235
運転資金	133,984( 95.9)	101,754( 92.8)	32,230
合計	139,693(100.0)	109,697(100.0)	29,995

(脚注)( )内は構成比です。

### 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	15年度	14年度	増減
貯貸率	期末	4.8	1.1
	期中平均	4.9	0.5
貯証率	期末	24.1	1.5
	期中平均	22.9	1.1

### 種類別の貸出金残高

(単位：百万円,%)

種類	15年度	14年度	増減
農業	122( 0.1)	171( 0.2)	48
林業	-( -)	-( -)	-
水産業	-( -)	-( -)	-
製造業	19,731( 14.1)	10,193( 9.3)	9,538
鉱業	-( -)	-( -)	-
建設業	423( 0.3)	10,870( 9.9)	10,447
電気・ガス・熱供給水道業	2,350( 1.7)	98( 0.1)	2,252
運輸・通信業	25,767( 18.4)	7,628( 7.0)	18,138
卸売・小売業・飲食店	11,959( 8.6)	8,929( 8.1)	3,030
金融・保険業	34,572( 24.7)	37,667( 34.3)	3,095
不動産業	8,111( 5.8)	8,203( 7.5)	91
サービス業	14,636( 10.5)	1,237( 1.1)	13,399
地方公共団体	8,671( 6.2)	9,790( 8.9)	1,119
その他	13,344( 9.6)	14,905( 13.6)	1,561
合計	139,693(100.0)	109,697(100.0)	29,995

(脚注)( )内は構成比です。

### 受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受託先	15年度	14年度	増減
農林漁業金融公庫	9,294	10,054	759
住宅金融公庫	60,005	73,059	13,053
国民生活金融公庫	448	386	62
年金資金運用基金	90	302	212
合計	69,839	83,803	13,964

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	15年度	14年度
破綻先債権額	4	-
延滞債権額	8,716	9,747
要管理債権	962	845
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	962	845
リスク管理債権合計	9,682	10,593

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債権区分	15年度	14年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	3,090	
危険債権額	5,728	
要管理債権	962	
3ヶ月以上延滞債権額	-	
貸出条件緩和債権額	962	
小計	9,781	
正常債権額	131,808	
開示対象債権合計	141,590	

注1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

注3 要管理債権

「3ヶ月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権(注1及び注2に該当する債権を除く。))及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注1及び注2に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。))をいう。

注4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、注1から注3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日公布法律第132号をいう。))以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの「機能強化計画」に基づき平成16年3月期より開示するものです。

リスク管理債権の保全状況

(単位：百万円,%)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	4	4	-	4	100.0
延滞債権	8,716	5,178	3,319	8,497	97.5
要管理債権	962	843	21	865	89.9
リスク管理債権合計	9,682	6,025	3,341	9,366	96.7

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円,%)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,090	2,554	536	3,090	100.0
危険債権	5,728	2,861	2,792	5,653	98.7
要管理債権	962	843	21	865	89.9
小計	9,781	6,258	3,350	9,609	98.2
正常債権	131,808				
合計	141,590				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金等の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	15年度					14年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	440	90	-	440	90	788	440	-	788	440
個別貸倒引当金	3,231	1,370	1,245	6	3,350	19,149	1,497	17,290	123	3,231
合計	3,672	1,460	1,245	447	3,440	19,938	1,938	17,290	912	3,672
埼玉県JAバンク支援制度相互援助積立金	2,244	95	-	-	2,340	2,118	125	-	-	2,244

(脚注) 期中減少額の目的使用とは、償却等による貸倒引当金額の減少をいいます。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	15年度	14年度
貸出金償却額	253	1,067

(脚注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

# 有価証券

REPORT 2004

## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	15年度	14年度	増 減
国 債	188,822	167,509	21,312
地 方 債	69,972	68,144	1,827
社 債	30,710	32,735	2,024
株 式	3,150	4,462	1,311
外 国 証 券	3,073	73	3,000
そ の 他 証 券	268,381	245,138	23,243
合 計	564,111	518,063	46,048

## 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めな いもの	合 計
平成15年度								
国 債	5,999	33,496	68,192	13,893	94,477	-	-	216,060
地 方 債	12,328	-	12,712	20,706	23,018	2,391	-	71,156
社 債	2,299	14,694	11,592	2,098	-	-	-	30,684
株 式	-	-	-	-	-	-	3,036	3,036
外 国 証 券	-	5,000	-	-	-	-	-	5,000
そ の 他 証 券	52,248	86,594	58,853	9,985	75,410	-	-	283,092
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成14年度								
国 債	24,937	30,497	28,117	20,130	83,071	-	-	186,754
地 方 債	4,775	13,200	4,421	28,826	12,622	1,792	-	65,639
社 債	500	11,497	7,193	10,389	1,598	-	-	31,179
株 式	-	-	-	-	-	-	3,317	3,317
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 証 券	17,409	100,341	72,589	6,004	54,006	-	-	250,351
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(脚注) 残高については、償却原価を表示しています。

取引価額又は契約価格、時価及び評価損益

有価証券

(単位：百万円)

種 類	15年度			14年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	168,894	170,649	1,754	140,379	143,428	3,048
そ の 他	440,135	443,152	3,016	396,863	412,340	15,476
合 計	609,030	613,801	4,770	537,243	555,768	18,525

(脚注) 1. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 売買目的有価証券は該当ありません。

3. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託

該当ありません。

農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第11条第1項第5号に掲げる取引(オフバランス取引)

該当ありません。

## 為替業務・他

REPORT 2004

## 内国為替の取扱実績

(単位：件,百万円)

種 類	15年度		14年度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替(件数) 金額	(690,375) 1,101,176	(2,740,784) 1,159,922	(817,875) 1,213,230	(2,495,612) 1,200,707
代金取立為替(件数) 金額	(1,065) 2,371	(3,220) 6,719	(1,619) 3,905	(3,688) 7,551
雑 為 替(件数) 金額	(109,279) 57,834	(96,420) 36,738	(23,189) 49,306	(19,134) 28,922

(単位：千米ドル)

## 外国為替(両替)取扱実績

区 分	15年度	14年度
当 会	53	64
県 内 J A	398	279
合 計	451	344

(単位：百万円)

## 外貨建資産の残高

	15年度	14年度
資 産 残 高	4	6

(単位：百万円)

## 国債等公共債の窓口販売実績

種 類	15年度	14年度
国 債	-	57
地 方 債	-	50
政府保証債	-	-

(単位：百万円)

## 公共債の引受額

種 類	15年度	14年度
国 債	1,210	1,537
地 方 債	12,540	6,350
政府保証債	-	-

(単位：件,千米ドル,百万円)

## 外貨預金残高

種 類	15年度	14年度
件 数	23	19
ド ル 額	228	230
円 貨 額	24	27

## 投資信託の窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	15年度	14年度
公 社 債 投 信	2	-
農 中 U S 債 券 オ ー プ ン	89	150
農 中 日 経 2 2 5 オ ー プ ン	1,349	1,040
J A T O P I X オ ー プ ン	1	0
J A M M F	0	0
J A 日 本 債 券 フ ァ ン ド	19	-
J A 海 外 債 券 フ ァ ン ド	199	-
J A 海 外 株 式 フ ァ ン ド	78	-
モルガン・スタンレー・米ドル・MMF	2,050	-

# 主な経営指標等

REPORT 2004

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円,人,%)

区 分	15年度	14年度	13年度	12年度	11年度
経 常 収 益	21,761	23,952	26,665	28,082	30,971
経 常 利 益	2,930	3,030	2,084	3,942	3,750
当 期 剰 余 金	1,567	1,742	1,233	1,424	2,189
出 資 金 ( 出 資 口 数 )	56,611 (5,661,175)	56,611 (5,661,180)	56,611 (5,661,180)	56,610 (5,661,028)	56,614 (5,661,439)
純 資 産 額	64,684	73,231	67,514	70,070	58,154
総 資 産 額	2,458,749	2,378,159	2,311,235	2,228,678	2,210,047
貯 金 等 残 高	2,386,480	2,295,766	2,234,877	2,147,973	2,101,232
貸 出 金 残 高	139,693	109,697	101,497	108,877	136,077
有 価 証 券 残 高	612,046	552,719	518,787	469,254	450,633
剰 余 金 配 当 金 額	566	566	-	-	-
・ 出 資 配 当 の 額	566	566	-	-	-
・ 事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	-	-	-	-	-
職 員 数	205	211	212	212	214
単 体 自 己 資 本 比 率	11.70	12.15	12.32	12.38	11.91

(脚注) 1. 貯金等残高には、譲渡性貯金が含まれています。  
2. 総資産額は、債務保証見返を除いた数字です。(平成12年度以降は貸倒引当金控除後)

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	15年度増減額	14年度増減額
受 取 利 息	983	781
貸 出 金	169	10
有 価 証 券	410	163
預 け 金	741	607
そ の 他	0	0
支 払 利 息	200	848
貯 金	200	848
借 用 金	0	0
差 し 引 き	1,183	66

(脚注) 1. 増減額は前年度対比です。  
2. 預け金には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
3. 貯金には、J A等に対する支払奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%)

区分	15年度	14年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.13	0.01
資本経常利益率	4.72	4.98	0.27
総資産当期純利益率	0.06	0.07	0.01
資本当期純利益率	2.52	2.86	0.34

## 利益総括表

(単位：百万円,%)

区分	15年度	14年度	増減
資金運用収支	6,111	7,296	1,184
役務取引等収支	258	281	23
その他信用事業収支	1,675	2,817	1,141
事業粗利益 (事業粗利益率)	8,046 (0.34)	10,395 (0.45)	2,349 (0.11)

(脚注) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円,%)

区分	15年度			14年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,365,185	19,221	0.81	2,286,549	20,204	0.88
預け金	1,675,069	10,233	0.61	1,657,692	10,975	0.66
有価証券	564,111	7,444	1.32	518,063	7,855	1.52
貸出金	126,004	1,543	1.22	110,793	1,374	1.24
資金調達勘定	2,355,156	13,116	0.56	2,260,111	12,916	0.57
貯金	2,355,155	13,116	0.56	2,260,109	12,916	0.57
借入金	1	0	1.72	1	0	1.38
総資金運用利回り	- - - - -	- - - - -	0.90	- - - - -	- - - - -	1.04
総資金原価率	- - - - -	- - - - -	0.78	- - - - -	- - - - -	0.82
総資金利ざや	- - - - -	- - - - -	0.12	- - - - -	- - - - -	0.22

- (脚注) 1. 総資金利ざや = 総資金運用利回り - 総資金原価率  
 2. 貸出金にはコールローンが含まれています。  
 3. 預け金利息には、受取奨励金・受取特別配当金が含まれています。  
 4. 貯金利息には、JA等に対する支払奨励金が含まれています。



自己資本の充実の状況

(単位：百万円,%)

項 目	15年度	14年度
基本的項目 (A)=(B) - (C)	62,987	61,986
資本勘定 (B)	62,987	61,986
営業権相当額 (C)	-	-
補完的項目対象額 (D)=(E)+(F)+(G)	2,430	2,685
貸倒引当金 (E)	2,430	2,685
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 (F)	-	-
負債性資本調達手段 (G)	-	-
補完的項目 (H)	2,430	2,685
控除項目 (I)	-	-
自己資本 (J)=(A)+(H) - (I)	65,417	64,672
リスク・アセット (K)=(L)+(M)	558,782	531,901
資産 (L)	556,191	529,820
オフ・バランス取引 (M)	2,591	2,080
自己資本比率 (J)/(K) × 100	11.70	12.15